

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第2 報告事項1 教職員退職者の表彰 について</p> <p>報告事項2 令和4年度教科書展 示会について</p> <p>報告事項3 羽生市子ども会育成 会連絡協議会退任者 の表彰について</p> <p>報告事項4 羽生市立小・中学校 PTA会長及び副会長 退任者の表彰につい て</p>	教育長	異議なしの声あり
	教育長	前回会議録は、承認された旨宣した。
	学校教育課長	報告事項1、2について、学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育課長	羽生市教育委員会表彰規程第2条第2項に基づき、定年退職者計6名を表彰するものである。
教育長	国の法律に基づき、羽生北小学校内の教科書センターを会場として、令和4年度教科書展示会を6月9日から6月24日までの期間で実施するものである。	
生涯学習課長	報告事項3から7について、生涯学習課長から説明を求めた。	
生涯学習課長	今回退任された地区会長に対して、子ども会活動の発展に寄与された功績を称え、羽生市教育委員会表彰規定に基づき、感謝状を授与するものである。対象者は1名である。	
生涯学習課長	今回退任された市内小中学校のPTA会長及び副会長に対し、学校教育の進展に寄与された功績を称え、羽生市教育委員会表彰規定に基づき、感謝状および記念品を授与するものである。対象者は記載の表の通り、会長職4名、副会長職26名、合計30名である。	

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項5 令和3年度公民館運営評価結果について</p>	生涯学習課長	<p>利用状況は、9館全館とも、令和2年度と比較し、利用者数、利用件数ともに大幅に増加した。特に、図書室の利用、図書の貸し出し冊数は、7公民館において令和元年度と比較しても増加しており、各館が新刊図書などの紹介に力を入れた結果である。</p> <p>公民館事業について、評価事項は9つあり、最終的な外部評価は、評価4が4館、評価3が4館、評価2が1館であった。</p> <p>施設の利用について、評価事項は8つあり、最終的な外部評価は、評価4が4館、評価3が4館、評価2が1館であった。</p> <p>総合評価は、公民館運営審議会からの外部評価で、評価4が4館、評価3が5館であった。評価に対し、全般的な意見としては、コロナ禍で利用制限もある中、感染対策を徹底し、利用率の回復に繋がったことが評価された。</p>
<p>報告事項6 令和3年度公民館利用状況について</p>	生涯学習課長	<p>令和3年度における9館全体の利用件数は7,138件で、対前年比147.5%。利用人数は5万2,164人で、対前年比149.9%であった。</p> <p>利用件数、利用人数ともに前年度から大幅に増加しているが、新型コロナウイルス感染防止のため、講座の規模縮小、高齢者大学の中止などにより、以前の水準には戻っていない状況である。</p> <p>引き続き、感染防止を徹底しつつ、今後のwithコロナ社会を見据え、さらなる利用促進を図る。</p>
<p>報告事項7 令和3年度羽生市産業文化ホール利用状況について</p>	生涯学習課長	<p>利用件数は1,615件、利用人数は3万4,448人、利用料金は合計で1,423万3,280円であった。前年度からの反動により、件数、人数、利用料金とも前年度比3倍以上の大幅増となったが、コロナ禍以前の水準には戻っていない。</p> <p>今年度も感染状況を見ながらの対応とはなるが、新しい生活様式を見据え、利用促進を図る。</p>
	教育長	<p>報告事項8について、スポーツ振興課長から説明を求めた。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項8 令和3年度体育施設 利用状況について</p>	<p>スポーツ振興課長</p>	<p>全体的に、ほとんどの施設の利用が、令和2年度と比較して増加した。</p> <p>体育館は、全体の利用件数、利用人数が、前年と比較し、100%を超える実績となった。これは令和2年度と比べ、新型コロナウイルス感染症に係る施設の利用制限が緩和されたことに加え、スポーツ活動が徐々に回復してきた影響だと考えている。</p> <p>メインアリーナの利用が前年度と比較し減少しているが、昨年4月・5月の2か月間は、ワクチン接種会場として一般利用を中止していたこと、令和2年度中、小中学校体育施設を利用できずに、代わりにメインアリーナを利用していた団体が、令和3年度の利用制限解除に伴い、小中学校体育施設等の活動に戻っていった影響であると考えている。</p> <p>中央公園も、前年比、利用件数で125%、利用人数で137%とさらに大きくなった。屋外運動施設は、屋内施設と比べ利用人数の制限もなく、利用の回復傾向が顕著であったものと考えている。利用件数だけを見れば、コロナ禍以前に戻っている状況である。</p> <p>小中学校体育施設、各地区グラウンドの夜間照明施設も、利用件数、人数ともに前年度と比較し大きく増加した。特に小中学校体育施設は、3倍を超える利用となったが、令和2年度中はコロナ禍により、9か月間施設を利用できなかったことの影響であると考えている。</p>
<p>報告事項9 令和3年度羽生市立 図書館・郷土資料館 事業概要について</p>	<p>教育長</p> <p>図書館長兼郷土資料館長</p>	<p>報告事項9について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。</p> <p>図書館協議会は、7月に開催し、内容は事業の結果報告や事業の計画についてであった。</p> <p>図書館利用状況は、令和3年度は、開館日数が前年度から43日増加し291日間、来館者が8万1,632人。資料の貸し出し利用者が4万4,250人。貸し出し利用件数が21万5,824件であった。特に来館者を前年度と比較すると、前年度比133%で、約3割の増加があった。しかし、令和元年度と比較すると、来館者数は約7割であった。</p>

会議事件名	て ん 末	
	教育長	報告事項に関して、質問・意見を求めた。
	平野委員	各施設の利用状況が、コロナ前まで戻ってきたと理解した。現在、どのような利用制限をとっているのか、どういった制限が残っているのか。
	生涯学習課長	現在の施設の制限は、教育委員会管理施設である文化ホール、公民館、体育館、図書館等は、現在のところ特に制限等は設けていない。
	平野委員	マスク使用についてのお願いは行っているのか。
	生涯学習課長	基本的な感染防止策として、マスクの着用、手指の消毒をお願いしている。
	教育長	5月16日に新型コロナウイルス感染症対策本部会議があった。その中で、今まで時間や利用人数を制限していたが、それを少し緩和しながら大きな規制もなく、正しいコロナ対策として、マスク、手洗い、人と人との距離等、最低限のマナーを守っていただくことで対応していくことになった。教育委員会の施設もこれに基づき対応している。
	高瀬委員	公民館事業の評価について、地域活動グループの養成のための講座を実施しているかという項目の評価が、非常に低い。地域活動グループの養成講座が開けていないように感じる。9公民館の3分の2の公民館で実施できなかった。教育委員会として、どのようなアドバイスとバックアップをしているのか。
	生涯学習課長	公民館事業として実施した講座の方から、そのグループを中心に、新たなサークル化まで結びつけるということを主眼に置いた項目である。昨年度は、講座の中で新しいサークルの形成については、コロナ禍で周知ができなかった、積極的にできなかったと報告があった。今年度は、積極的に新たなサークルの形成、もしくは既存のサークルへの入会について案内を進める。

会議事件名	て ん 末	
	岩崎委員	<p>コロナ禍で、工夫し、環境対策、感染対策を検討した上で、新しいイベントを上手に運営している。利用者制限もあったが、利用者件数が増えているところもあった。図書室の利用はものすごく増えている。今後も感染対策に留意しながら、多くの人の交流の場として頑張りたい。</p>
	生涯学習課長	<p>公民館事業は、今年度は新たなスタートという気持ちで、新規の事業について取り組んでいく。令和3年度は、親子リトミック講座、親子プログラミング講座等、家族で参加できる講座が好評であった。講座数を増やすなどして、積極的に進めていく。</p>
	教育長	<p>公民館は低い評価をつけて、厳しく評価しているところがあるが、制限がある中で公民館まつりを開催した。新しい本を入り口付近で紹介するよう工夫する公民館もあった。さらに良くするため、評価を厳しくつけて頑張っている。高齢者大学が、やっと始められる状況になり、ありがたいと思っている。</p>
	柿沼委員	<p>新郷公民館の点数が低い。地域を考えると、新郷第二小学校の学区から遠いので、うまく使われていないという感じである。 これから学校の再編成が始まると、公民館が地域の主体となり、地域を盛り上げていくという役目がある。防災を含め、その点に関して考えて欲しいが、現状はどうか。</p>
	生涯学習課長	<p>公民館の利用は、社会教育法で利用制限がある。ただ近隣の事例を見ると、加須市はコミュニティセンター化して、利用制限を大幅に緩和し、深谷市等においては個人的に塾とか、体操教室であるとか、多少利用料金がかかるものであっても、それが生涯学習に繋がるのであれば、緩和する方向である。こういった近隣の事例も参考にしながら、今後羽生市において、公民館でどういう利用促進を図っていくか十分に検討していく。</p>
生涯学習部長	<p>去年の議会でも、公民館の地域に根ざした活動ということで質問があった。</p>	

会議事件名	て ん 末	
		<p>社会教育法の制限も勿論あるが、その辺を勘案し、できる限り地域に寄り添ったということと、学校の再編成を見据え、地域の核となるという部分がある。現時点で細かい施策が公民館の対策としてあるかと言われると、これから出していかななくてはならないところだが、その辺の危機感、意識をしっかりもち、教育委員会だけでなく、市長部局と連携をとりながら進めていかななくてはならないと考えている。</p>
	高瀬委員	<p>深谷市の例だが、営利目的でも貸し出しするのか。</p>
	生涯学習課長	<p>社会教育法には、もっぱら営利の活動に使用してはならないという規定がある。あまり高い料金を設定したような講座等については、公民館も認めてはいないが、低廉な料金で、例えばヨガ講座、学習塾講座、書道教室等については、緩和しているところである。</p>
		<p>営利目的と非営利目的の差別化については、深谷市は公民館の料金の何倍か、多めに払ってもらい、そういった講座を開催している。</p>
	生涯学習部長	<p>あくまでも生涯学習に関連した部分に主眼を置いて、深谷市では、新たな展開として、営利目的と非営利目的の差別化という部分で通常料金の3倍ぐらいの料金をいただき、生涯学習の趣旨に合った事業展開といった活動を認めている。去年からスタートした。</p>
	教育長	<p>これからの公民館のあり方は、社会教育法のみではなく防災的な立場、地域の居場所ということも含め、コミュニティセンター化していく方向にもっていくのが今後のあり方であると、部課長とも話している。</p> <p>他の先進事例を収集、参考にして市長部局と連携し、方向性をもって進めていきたい。いろいろな人の意見を聞いて実施していく。</p>
	教育長	<p>教育委員会において委員から、子どもたちが読書好きになって欲しいという願いや思いがあり、先ほど報告事項9の中で図</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第3 議案第25号 羽生市立小・中学校 再編成準備委員会設 置要綱</p>	<p>図書館長兼郷土資料館長</p>	<p>書館等の説明があった。いろいろと工夫しながら取り組んでいるところである。今年度は4月23日が「子ども読書の日」で、それにちなんだ取組があるか。</p> <p>読書の推進では、「こどもの読書週間」は5月12日で終わったが、図書館では引き続き、「図書館の木」という簡単な読書感想を用意した花形の台紙に書いて、木に貼ってもらう。そしてたくさんの感想を書くと、図書館の木の花が咲くというイベントを行っている。始まってから、20数件ある。</p> <p>また、子どもたち向けに、クイズという形で「君も図書館博士」という、読書にちなんだクイズを出して、その子にしおりや折り紙で作ったメダルを渡し、来館を呼びかけている。読書に続いて、貸し出し件数にも繋がればと実施している。</p> <p>報告事項については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>議案第25号について、教育総務課長から説明を求めた</p> <p>羽生市立小中学校適正規模適正配置に関する基本方針に基づき学校の再編成を進めるため、新たに設置する学校に関する基本的な事項について検討する再編成準備委員会を設置するにあたり、本要綱を定めるものである。</p> <p>主な内容は、第2条 準備委員会は校名、通学方法、PTA等の組織、跡地利用等について協議する。第3条 準備委員会の委員は、保護者や教職員、地域住民等である。第7条 専門部会は、第2条の事項について具体的な検討を行う。準備委員会は、専門部会から検討事項について報告を受け、協議してその結果を教育委員会に報告するという流れになる。制定後は、東中学校区の再編成について、準備委員会を立ち上げ、協議を開始する予定である。</p>
	<p>教育長</p>	
	<p>教育長</p>	
	<p>教育総務課長</p>	

会議事件名	て ん 末	
議案第26号 羽生市教育委員会点 検評価による委嘱に ついて	教育長	議案第25号について、質問・意見を求めた。
	教育長	委員の報酬は、無償でよろしいか。
	教育総務課長	委員報酬は無償と、第8条に規定している。
	高瀬委員	構成員は、何人ぐらいを想定しているのか。
	教育総務課長	15名前後を想定している。 また、各専門部会についても、学校の運営、通学方法など、分野ごとに設ける予定で、10名から15名前後を想定している。
	教育長	議案第25号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第25号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第26号について、教育総務課長から説明を求めた。
	教育総務課長	羽生市教育委員会点検評価実施要綱第4条第2項の規定により、羽生市教育委員会の点検評価委員に記載の方を委嘱することについて、議決を求めるものである。任期は、委嘱後最初に作成する点検報告書が完成するまでである。
	教育長	議案第26号について、質問・意見を求めた。 特になし
教育長	議案第26号については、よろしいか。 異議なしの声あり	

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第27号 令和4年度羽生市立小・中学校就学支援委員会委員の委嘱について</p>	教育長	議案第26号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第27号について、学校教育課長の説明を求めた。
	学校教育課長	羽生市立小中学校就学支援委員会規則第3条の規定により、対象者14名に、令和4年度羽生市立小中学校就学支援委員会委員を委嘱することについて、議決を求めるものである。任期は令和4年6月8日から令和5年3月31日までである。
	教育長	<p>議案第27号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第27号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	議案第27号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第28号について、学校教育課長の説明を求めた。
	<p>議案第28号 令和4年度羽生市立小・中学校就学支援委員会専門委員の委嘱について</p>	学校教育課長
教育長		議案第28号について、質問・意見を求めた。

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第29号 令和4年度羽生市学校運営協議会委員の委嘱又は任命について</p>		特になし
	教育長	議案第28号については、よろしいか。
		異議なしの声あり
	教育長	議案第28号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第29号について、学校教育課長の説明を求めた。
	学校教育課長	羽生市学校運営協議会規則第6条第2項の規定により、各学校15名以内、対象者172名に、令和4年度羽生市学校運営協議会委員を委嘱または任命することについて、議決を求めるものである。任期は議決の日から令和5年3月31日までである。
	教育長	議案第29号について、質問・意見を求めた。
		特になし
	教育長	議案第29号については、よろしいか。
		異議なしの声あり
教育長	議案第29号は、可決された旨宣した。	
教育長	<p>議案第30号は、地方教育行政の組織および運営に関する法律第14条第6項に規定する委員に係る案件であるため、柿沼教育長職務代理者の退席を求めた。</p> <p>柿沼教育長職務代理者退席</p>	

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第30号 令和4年度羽生市学校運営協議会委員の委嘱について</p>	教育長	議案第30号について、学校教育課長の説明を求めた。
	学校教育課長	羽生市学校運営協議会規則第6条第2項の規定により、対象者1名に、令和4年度羽生市学校運営協議会委員を委嘱することについて議決を求めるものである。任期は、議決の日から令和5年3月31日までである。
	教育長	議案第30号について、質問・意見を求めた。
	教育長	特になし
	教育長	議案第30号については、よろしいか。
	教育長	異議なしの声あり
	教育長	議案第30号は、可決された旨宣した。
	教育長	柿沼教育長職務代理者の入室を許可。
	教育長	議案第31号について、生涯学習課長の説明を求めた。
<p>議案第31号 公民館運営審議会委員の委嘱について</p>	生涯学習課長	委員に欠員が生じたことから、公民館運営審議会設置条例第2条第2項の規定により、公民館運営審議会委員を委嘱することについて、議決を求めるものである。委嘱する委員は、7館合計18名である。任期は、前任者の残任期間である令和5年3月31日までである。
	教育長	議案第31号について、質問・意見を求めた。

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第32号 宝蔵寺沼ムジナモ自 生地植生回復に関す る保存検討委員の委 嘱について</p> <p>議案第33号 集会所運営委員会委 員の委嘱について</p>	教育長	<p>特になし</p> <p>議案第31号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第31号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第32号について、生涯学習課長の説明を求めた。</p>
	生涯学習課長	<p>委員に欠員が生じたことから、宝蔵寺沼ムジナモ自生地植生回復に関する保存検討委員会要綱第2条の規定により、委員を委嘱することについて、議決を求めるものである。任期は前任者の残任期間である令和5年5月11日までである。</p>
	教育長	<p>議案第32号について、質問・意見を求めた。</p>
		<p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第32号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第32号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第33号について、生涯学習課長の説明を求めた。</p>
	生涯学習課長	<p>委員に欠員が生じたことから、羽生市集会所運営委員会規程第3条の規定により、委員を委嘱することについて議決を求めるものである。委嘱する委員は、4集会所合計9名である。任期は、前任者の残任期間である令和5年3月31日までである。</p>

会議事件名	て ん 末	
閉会	教育長	議案第 33 号について、質問・意見を求めた。 特になし
	教育長	議案第 33 号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第 33 号は、可決された旨宣した。
	教育長	次回教育委員会日程について、事務局より説明の旨。
	教育総務課長	6 月定例教育委員会は、6 月 15 日 午後 1 時 30 分より、302 会議室にて開催する。
	教育長	閉会を宣した。

会議事件名	て ん 末	
		<p>教育長 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>書 記 _____</p>